

山形県国土利用計画（第五次）・土地利用基本計画策定にかかる論点について

次の【論点例】について、主に土地利用の観点から、各委員の皆様から御意見や感想をお願いします。【論点例】以外の視点からでも構いません。

1 県土利用をめぐる状況の変化について

県土の状況に関して、影響や今後の見通し、可能性等について御意見ををお願いします。

(1) 人口減少による県土管理水準の低下について

【論点例】

- ・本県の人口減少のテンポが速まっているため、今後の人口減少の見通しやシナリオ。
- ・都市の低未利用地や空き家等の増加、農山漁村の耕作放棄地の増加、管理不十分な森林の増加などの影響。
- ・今後の人口減少や財政的な制約を踏まえた土地の管理のあり方。 など

(2) 県土における災害リスクの増大について

【論点例】

- ・近年の県民の防災意識の変化。
- ・頻発・激甚化している近年の豪雨に伴う水害や土砂災害、大規模な地震等の自然災害の影響。
- ・※県土強靱化の取組みとともに、森林や農地が有する水源かん養や県土保全等の機能を維持する重要性。 など

※県土強靱化：今後想定される大規模自然災害から県民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な県土づくり」を推進する取組み。

(3) 自然環境と美しい景観等の悪化について

【論点例】

- ・人の手により良好に管理されてきた里地里山の自然環境・景観の悪化による影響。
- ・農山漁村の集落やまちなみの荒廃等による地域への影響。
- ・気候変動に伴う自然環境の悪化や生物多様性の損失による影響（食料や水の供給など自然の恵みへの影響）。 など

2 本計画が目指す県土の姿について

県土の将来の姿に関して、必要となる要素について御意見を申し上げます。

【論点例】

- ・ 県土の安全性を高める必要性。
- ・ 持続可能で豊かな県土を形成することの必要性。
- ・ 人と自然が調和することの必要性。
- ・ 県民が豊かさと幸せを実感できることの必要性。

など

3 県土利用の基本的な方向性について

今後、県土の利用において取り入れるべき方向性について、効果や必要性等について、御意見を申し上げます。（【論点例】以外でも構いません。）

(1) 人口減少下における県土の適切な利用と管理について

○ 都市のコンパクト化と交通ネットワークの強化について

【論点例】

- ・ 中心市街地の再生や空き地や空き店舗を活用したまちづくり、都市機能や居住機能の街なかへの集約の効果や必要性。
- ・ 市街地の郊外への拡大を抑制する効果や必要性。
- ・ 生活圏、主要都市、近隣県等を結ぶ交通ネットワークの必要性や効果（機能補完や交流・連携、産業や観光への貢献、安全・安心の確保等）

など

○ 農林業的土地利用の適正化と農山漁村の維持・活性化について

【論点例】

- ・ 担い手への農地の集積・集約、農業の基盤整備等により優良農地を維持する効果や必要性。
- ・ 農山漁村について、維持・活性化の取組み、暮らしや仕事の条件整備、移住・二地域居住の効果や必要性。
- ・ 農地や森林の有する多面的機能の維持・向上の効果や必要性。

など

※ 多面的機能：水源のかん養、国土の保全、快適な環境の形成、生物多様性の保全など、多面にわたる機能

○ 適切な土地利用の推進と土地利用関連法等の適正な運用について

【論点例】

- ・ 土地利用に関する関係法令等の適正な運用。
- ・ 既存の低未利用地の再利用の優先、農林業的土地利用、自然的土地利用等からの転換抑制の効果や必要性。
- ・ 低未利用地や空き地、空き家等の積極的な利活用の効果や必要性。

など

(2) 災害に強い安全・安心な県土づくりについて

○ ハード対策とソフト対策の適切な連携について

【論点例】

- ・防災拠点となる施設等の耐震化や防災関連インフラ整備等のハード対策と、災害情報共有化等のソフト対策の効果や必要性。
- ・土砂災害等の災害リスクの高い地域における土地利用の適切な制限や、住宅や都市機能の安全な地域への誘導の効果や必要性。
- ・雪害防止対策の効果や必要性。 など

○ 迅速な復旧・復興が可能な県土の形成について

【論点例】

- ・道路等の交通基盤について、災害時等における広域的な機能代替や補完（リダンダンシー）を考慮した整備や機能強化の効果や必要性。
- ・被害拡大防止のためのオープンスペースの確保、地籍調査の推進、再生可能エネルギーの分散配置など災害対応力を向上させる効果や必要性。 など

○ 自然生態系の有する防災・減災機能の活用について

【論点例】

- ・森林や農地の適切な維持・保全により、森林や農地の有する土砂崩れや洪水の防止機能等を活用する効果や必要性。 など

(3) 自然環境・美しい景観等の保全・再生・活用について

○ 県民の暮らしと自然との調和について

【論点例】

- ・自然環境と調和する田園都市づくりや、自然環境を活用した教育活動、観光振興等の効果や必要性。
- ・気候変動に対応したゼロカーボン社会の実現に向け、再生可能エネルギー導入拡大の取組みや、循環型社会への転換に向けた取組みの効果や必要性。
- ・豊かな森林資源の循環利用と、林業及び木材産業の成長産業化の効果や必要性。
- ・水資源については、安定的に確保し、水質を保全することにより、健全な水循環と適正利用を維持する効果と必要性。
- ・県民の暮らしと自然環境が調和し、自然の恵みを楽しむ取組みの効果と必要性。 など

○ 美しい景観の保全・形成について

【論点例】

- ・市街地、田園、樹林地の階層性によって景観構造の秩序を保つなど、美しい景観を保全・形成する効果と必要性。
- ・地域における人々の生活や生業、風土により形成された棚田など美しい景観を維持・活用する効果と必要性。
- ・景観の保全・創出に取り組み、観光資源として活用するなど、地域づくりやまちづくりに活用する効果や必要性。

など

○ 優れた自然環境の維持・保全について

【論点例】

- ・県民活動と自然との関係が深い地域においては、生態系の適正な保護や環境の保全活動を推進するとともに、必要に応じて復元、整備する効果や必要性。
- ・高い価値を有する原生的な自然地域においては、自然環境を維持するとともに野生生物を保存し、自然環境が劣化している場合は再生する効果や必要性。
- ・気候変動による影響について、状況や程度を注意深く把握し、必要に応じた段階的な取り組み行う効果や必要性。

など

(4) 多様な主体の連携・協働による県土運営の推進について

【論点例】

- ・県土の管理運営は、各地域の状況に応じた総合的な調整が必要となるため、多様な主体が県土の適切な管理に参画する効果や必要性。

など